

平成22年第7回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成22年12月9日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第51号
(提案理由説明、採決)
 - 第 5 議案第52号から議案第60号まで
(提案理由説明、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第51号
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 5 議案第52号から議案第60号まで
(提案理由説明、質疑)
-

出席議員(10人)

- 1 番 加 藤 好 進 君
- 2 番 水 間 秀 雄 君
- 3 番 笹 原 靖 直 君
- 4 番 西 岡 良 則 君
- 5 番 蓬 澤 博 君
- 6 番 水 野 仁 士 君
- 7 番 長 崎 智 子 君

8 番 大 森 憲 平 君
9 番 水 島 一 友 君
10 番 稻 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
民 生 部	長	大 菅	定 吉 君
産 業 部	長	大 井	幸 司 君
会 計 管 理 者	長	竹 内	忠 志 君
出 納 室	長		
秘 書 政 策 室	長	小 杉	嘉 博 君
総 務 課	長	山 崎	富 士 夫 君
財 務 課	長	道 用	慎 一 君
住 民 課	長	数 家	善 継 君
健 康 課	長	清 水	明 夫 君
子 ど も 家 庭 課	長	寺 崎	昭 彦 君
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	所 長	谷 口	宗 次 君
産 業 課	長	坂 口	弘 文 君
建 設 課	長	小 川	雅 幸 君
あ さ ひ 総 合 病 院 事 務 部	長	山 崎	秀 行 君
あ さ ひ 総 合 病 院 事 務 部	次 長	宇 田	速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課	長	笹 川	謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局	長	大 村	浩 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 水 島 康 彦
主 任 水 島 兼 輔

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第7回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

5番 蓬 澤 博 君

6番 水 野 仁 士 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（大森憲平君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの14日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は17日、20日、民生教育委員会は17日、20日と決定しました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（大森憲平君） 次に、9月議会定例会以降の諸般について5点の報告をいたします。

第1点目は、平成22年度第5回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第13号 新たな経済対策を求める意見書から議員提出議案第17号 歯科医療の充実を求める意見書までの5つの意見書については、平成22年9月28日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、去る11月11日、朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会、翌12日、黒部川治水同盟会による要望行動があり、関係省庁並びに関係国会議員に対し、事業の促進を要望してまいりました。

第3点目は、去る11月14日、関西朝日会第13回総会が大阪で開催され、私と稲村議員が出席いたしました。

菊地会長を初め、会員の皆様と「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、懇親を深めてまいりました。

第4点目は、去る11月17日、東京において、第54回町村議会議長全国大会、第36回豪雪地帯町村議会議長全国大会が開催され、出席いたしました。

町村議会議長全国大会では、地域主権改革の実現に関する要望、町村財政の強化に関する要望など23項目の決議が採択され、また豪雪地帯町村議会議長全国大会では、豪雪地帯対策の充実強化など8項目の決議が採択され、それぞれ関係省庁や国会議員に強く働きかけていくことになりました。

第5点目は、去る11月18日、東京において、全国過疎地域自立促進連盟第113回理事会及び第41回定期総会が開催され、事業報告、連盟規約の一部改正等の報告、役員の承認等、平成23年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望が議決・採択され、国会議員や関係省庁に強く働きかけることになりました。

以上、私からの報告を終わります。

議案第51号

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

議案第51号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件について先議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は先議することに決定いたしました。

提案理由説明

議長（大森憲平君） それでは、議案第51号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成22年第7回朝日町議会定例会に提出いたしました議案のうち、まず先議をいただきます議案第51号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

これは、固定資産評価審査委員会の湯島富司雄委員が12月20日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を選任するため、同意を求める案件であります。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時07分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が議案第51号について細部説明を行う〕

（午前10時08分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第51号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 朝日町固定資産評価審査委員会の委員に、住所 朝日町沼保285番地、氏名 舟橋誠、生年月日 昭和23年1月25日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますよう

お願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、質疑、討論を省略することに決しました。

採 決

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

議案第51号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、これに同意することに決定いたしました。

議案第52号から議案第60号まで

議長（大森憲平君） 次に、議案第52号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件までの9議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 今ほどは議案第51号の案件につきまして、議決をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、議案第51号以外の案件について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において課題となっております事柄についても、ご説明をさせていただきます。

まず、予算案件について申し上げます。

議案第52号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,309万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億3,358万4,000円としたい内容であります。

補正いたします財源は、使用料及び手数料3万6,000円、国庫支出金マイナス69万1,000円、県支出金273万4,000円、財産収入770万円、諸収入1,961万3,000円、地方債370万円であります。

歳出につきましては、主なものとして、県議会議員選挙費に218万4,000円、水田農業構造改革対策事業に169万3,000円、有害鳥獣対策事業に155万6,000円、宮崎漁港改修事業に411万9,000円、道路橋梁新設改良事業に231万6,000円、住宅管理費に2,527万円、教育センター運営費に1,295万9,000円などとしております。

次に、議案第53号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,347万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億6,400万8,000円といたしたいものであります。

これは、平成21年度の療養給付費等国庫負担金の清算に伴う返還金によるもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

議案第54号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,800万7,000

円といたしたいものであります。

これは、給与費に係るもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

議案第55号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,127万9,000円といたしたいものであります。

これは、下水道使用料の増によるもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第56号 朝日町看護学生修学資金貸与条例制定の件は、全国的に看護職員が不足する中、将来、あさひ総合病院に看護職員として業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより、修学の支援を通して看護職員の確保を図ることを目的に制定するものであります。

議案第57号 朝日町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例制定の件は、本年4月に朝日町が「過疎地域自立促進特別措置法」の規定に基づき「過疎地域」に指定されたことから、同法の規定により、町内の製造の事業、情報通信技術利用事業または旅館業の用に供する設備を新設または増設した者に対し、その固定資産税の課税を3年間免除できるよう特例条例を制定するものであります。

議案第58号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件は、「地方公務員法」の規定に基づき、職員の給与から控除できる項目を新たに追加するため所要の改正を行うものであります。

議案第59号 朝日町手数料条例一部改正の件は、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の施行に伴い、消防法関係の手数料が引き下げられたことから所要の改正を行うものであります。

次に、過疎地域自立促進計画について申し上げます。

議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件は、今ほども申し上げましたとおり、本年4月に朝日町が過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき過疎地域に指定されたことから、朝日町の自立促進に当たり、同法に基づく財政上の特別措置を活用するため「朝日町過疎地域自立促進計画」を策定するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件について説明をいたしました。

続きまして、議案以外の町政に関する重要課題について申し上げます。

まず初めに、公的年金からの住民税天引きにかかる事務処理ミスについてであります。

このたびは、公的年金からの住民税天引きにかかる事務処理ミスにつきましては、多くの町民の皆様にご迷惑とご負担をおかけする結果となり、職員を指揮・監督する立場にある者として、その責任の重さを痛感するとともに、改めて町民の皆さま並びに関係各位に深くおわびを申し上げます。

町といたしましては、ミス発覚後、対象者の皆様におわび文書を送付するとともに、職員が直接各ご家庭を訪問いたし、おわびをした上で納付方法等に関する説明を行うなど、対策を講じてまいりました。

また、この間、庁内の全事務職員を対象にして、文書事務や電子データの取り扱い、接遇などに関する内部研修を実施したほか、一部医療職を除く全職員を対象に、外部講師を招いて危機管理とメンタルヘルスに関する研修会を開催するなど、こうした事案、事務処理ミスの再発防止と職員の意識改革のための対応策をとってまいりました。

町といたしましては、今後、再びこのようなことが起こらないよう、そして町民の皆様からの信頼を回復できるよう、改めて「全体の奉仕者」である地方公務員としての自覚のもと、引き続き職員の意識改革に努めるとともに、全力で職務の遂行に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様、議員の皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、五箇庄小学校問題について申し上げます。

さきに五箇庄地区での懇談会を2回行いました。2回目のときは、小学校問題について集中して懇談をいたしました。

まず、教育長から、学校教育における児童・生徒にとって望ましい学校規模や、発達段階での、その時々での教育の重要性について、教師としての経験から述べていただきました。

次に、私のほうから、危険な校舎の安全確保について、学校設置者として放置できない責任と義務があるとの考えを述べました。

児童が安全な環境で学べる方法として、考えられる4つの案を示し、その後、地区住民の皆さんから意見を求めました。そのうち、多数の意見は、耐震化を望むものでした。

私は、その声に背中を押される思いを感じ、結びに「耐震改修、耐震補強が一番皆さんに理解してもらえるのでは」というように述べました。

このことにつきましては、13地区で行われました地区懇談会におきましても、たくさんの意見が出されました。中には、「将来の児童数の推移を考えると、統合もやむを得ない」と

のご意見もありました。住民の皆さんの声を踏まえて、広く考えていきたいと考えております。

いずれにしましても、この問題につきましては、議員の皆さんの承認をいただくことが前提であります。五箇庄地区の皆さん、あるいは他の地区の住民の皆さんの声を参考にしながら、できるだけ早く町の方針を出していきたいと考えているところであります。

次に、朝日中学校の校舎改築事業について申し上げます。

この校舎改築事業につきましては、去る8月末に契約、着工させていただいたところですが、その後、9月に入り、基礎工事を行うため、現地の地盤を確認するため試験掘り調査を実施いたしました。

この調査の結果、南側普通教室の部分と北側の特別教室部分において、基礎の下の支持層地盤が、予想より深いことが判明いたしました。

町といたしましては、公共建築で、かつ学校という性格を踏まえ、安全面を考慮いたしまして、支持基盤が出るまで掘り下げ、ラップルコンクリート基礎に、さらにその下にげたを履かせるような形で基礎を底上げする工法ですが、追加する施工を約1カ月にわたって行いました。この分の工期延長が必要となっているところであります。

そのため、業者のバックアップ体制強化や作業サイクルの見直しを行い、可能な限り工期短縮を図り工事を進めてまいりますが、今後の進捗状況を見きわめ、学校側とも相談しながら、新しい校舎の使用開始を決定してまいりたいと考えているところであります。

次に、町民との対話による施策の推進について申し上げます。

去る9月9日から11月9日にかけて、町内10地区13カ所で住民懇談会を開催いたしました。この懇談会は、各自治振興会からのご意見やご要望を基本としながら、より身近な町民の皆さんの生の声をお聞きし、それらをもとに、「朝日町で住み続けたい」と言われるような町を実現するために実施したものであります。会場では、地域の現状やまちづくりに関する提案など多くのご意見、ご要望、ご提言をいただきました。

また、町の夢や未来を話し合い、将来のまちづくりを考えるために、「あさひ夢・みらい検討委員会」を開催し、事業者や保護者など各分野で活躍されておられる町民の皆さんから、将来に向け、町が活力に満ち、また魅力や特性を十分発信・発揮させるために必要な施策を議論いただき、去る11月26日に報告書を提出いただいたところであります。

本年は、先ほど申し上げましたとおり、朝日町過疎地域自立促進計画の策定のほか、第4次朝日町総合計画後期基本計画の策定の年度でもあります。

第4次朝日町総合計画につきましては、当町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、平成18年度から平成27年度までの10年間の第4次計画期間として、平成18年3月に第4次朝日町総合計画「基本構想」について、議会の議決を経て策定したものであります。

今回は、計画の基本構想は変更ありませんが、時代の変化に合わせて、平成23年度から27年度までの後期5年間の「基本計画」について、変更や見直しを行ったものであります。

また、朝日町過疎地域自立促進計画につきましては、先ほども言いましたが、「住み続けたいまちづくり」「やさしさがあふれるまちづくり」「活力あるまちづくり」を目標に掲げ、定住促進や交流人口の増加、高齢者に対するきめ細かな施策、医療環境の整備、子育て支援体制の構築、住民と行政との協働によるまちづくりなどの施策を盛り込んだ内容となっております。

次に、熊対策について申し上げます。

本年は夏の記録的な猛暑の影響で、山では熊のえさであるナラやブナなどの木の実が凶作となり、えさを求めた熊が人家周辺や市街地に出没し、住民が襲われるという事件が全国的に多発いたしました。

朝日町におきましても、山沿いを中心に野生熊の出没が相次ぎ、10月18日には、元屋敷地内におきまして、家屋への熊の侵入が危ぶまれたことから、5世帯13人の方々に緊急避難をしていただき、そして多くの皆さんにご心配をおかけすることになりましたが、緊急避難の策は、私はぜひ皆さんにご理解とご協力をいただけるものと思います。

幸い当町におきましては、1人のけが人も出ることはありませんでしたが、これもひとえに日ごろから各地区の有害鳥獣対策協議会、朝日町猟友会との連携が大きな成果をおさめたことであり、また加えて、山沿いの各地域で管理されておられます電気柵が有効に機能したこと、そしてそのことが人家周辺への出没を少なくさせた要因であると考えています。このほかにも、消防署、消防団の皆さんや多くの皆さんが熊対策について行動をしていただきました。

私は、国に対して、この有害鳥獣対策の抜本的な予算の配分、そして支援を要望してまいりましたが、引き続き訴えていきたいと考えております。

最後に、道路除雪実施計画について申し上げます。

今年度の冬期間における道路除雪につきましては、お手元に資料として配付いたしました道路除雪実施計画に基づき、関係機関との協議を行ってきたところであります。

今年度は、昨年度と同様、除雪本部の設置期間は12月1日から翌年3月31日までの121日間

として、冬期間における町民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないよう適切な除排雪を実施し、安全かつ円滑な道路交通の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

また、町民の皆さんの協力を得まして、地域ぐるみの除排雪を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、提案理由と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。

何とぞご審議の上、決議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時35分）

〔休憩中に、財務課長（道用慎一君）が議案第52号から議案第55号まで及び議案第57号について、あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君）が議案第56号について、総務課長（山崎富士夫君）が議案第58号について、消防本部総務課長（笹川謙一君）が議案第59号について、秘書政策室長（小杉嘉博君）が議案第60号について細部説明を行う〕

（午前11時12分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第52号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件まで、9議案に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしていただきたいと思います。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 3番、笹原靖直です。議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件に関してですが、この折りに、「教育の振興」「小中学校の教育環境の充実」というこ

との中で、五箇庄小学校の耐震改修に関することは組み込まれているのかどうかお伺いいたします。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） この過疎自立の計画については、新たな計画、それから削除するもの等、その都度、変更をかけていくということでありまして、きょう提案したのは、県に報告する内容であります。五箇庄小学校については、新たにどうするかということであれば、新たな変更をかけていくということであります。

議長（大森憲平君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 1点だけお願いをいたします。

議案第56号、看護学生の修学資金貸与でありますけれども、対象者が限られておるわけにあります。今、インターネットの時代で、全国的に目を通すことができるのに、例えば長野県の子どもたちが「だめなんですか」と言ってきた場合に、町はどうされるのか、そのへん、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） まず1つ、私のところの場合は、地区住民、この少子化の中で看護を目指す子どもがいないということで、目指してほしい、できれば私のところの近隣の市町村から、こういうことでございます。それと、県外の学生さん等につきましては、県の看護学生の奨学資金、これは、県は全国の人を対象に将来富山県で勤めていたきたいという制度を持っておりますので、あえて県外まで私のところでは想定いたしませんでした。

以上です。

議長（大森憲平君） よろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 想定外と今言われましたけれども、もし言ってきた場合にどうされるのか、お断りになるのかどうなのかを私は聞きたかったので、お願いします。

議長（大森憲平君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） この後、規則等で選考委員会を設けるつもりでございます。もし、そういう県外からの要望があれば、その選考委員会の中で議論していただ

き、支給するか否かを定めていきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

9番（水島一友君） もう1回。

議長（大森憲平君） 水島一友君。

9番（水島一友君） 3回までいいんでしょう？

選考委員会と今言いますけれども、しかし、これ、条例で書いてしまうと、できないんじゃない？ ある程度どこかで、この条例の中で修正しておいたほうがいいんじゃないかと思うのですけれども。例えば、そのほか町が妥当と認めるのか、適当と認めるのか、そういった文言があっただけじゃいけないかなと思うのですけれども。

議長（大森憲平君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 条例ということで、一たん決めるとなかなか、また議会の議決ということになるかと思えますけれども、当面の運用として、規則のほうで定めた中でさせていただきたいと。数年様子を見まして、県外からの応募が多いようです、またきちんと条例を改正させていただきたいと思えますので、そのへん、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

議長（大森憲平君） ほかに質疑はございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 今回の件に関連しましてですが、奨学生の範囲、きわめて狭いんですね。履修機関というか、学ぶ学校の範囲が。そのあたり、例えばもう少しわかりやすく書いてあげるとか、今水島議員が言われたところ、「選考委員会」という表現が今出てきましたけれども、それは細則の中にしか出てこない表現だと思えますので、本則の中でやはり特例を認める形の表現があっただけじゃいけないのかなというふうに思えます。

それともう1点、過疎計画についてですが、秘書政策室長のほうから、適用するものを3つほど挙げられましたけれども、それがすべてなのか。22年度に予算書の中でほかに何か考えておられるものがあるのではないかと思いますので、そのあたりを明らかにしてもらいたいと思えます。

議長（大森憲平君） 1点目、山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 正直に言いまして、条例を提案させていただいて、その中でまた文言を変えるということもあるかと思うのですけれども、ただ、範囲が狭い、確かに言われることもわかるのですけれども、1つは、4月1日から施行というのは、今、

高校3年の学生さん、これから、若干進路をまだ決めかねている方がおるかと思うので、本来なら今回の議会で議決をいただいた後、各高校、あるいは看護学校を看護部長と回ろうかという計画をしております。

そういうことが1つということで、あと、県外の学生につきましては、今ほど水島議員にもお答えしていたような形で、何とかご理解いただきたいなというふうに思うのですけれども。

インターネット等への公告については、やはりその部分を何か表現していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと。

議長（大森憲平君） 2点目について、道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 22年度との過疎債の関連でございますけれども、詳細にご説明させていただきますれば、一般会計で計上済みの地方債、当初予算、または今回の12月補正で出てまいりました、先ほども言いましたように、農免農道整備ですとか漁港改修、それから中学校改築事業の地方債分、これについては、まず基本的に振りかえると。そのほかに、下水道債も半分振りかえることができるものですから、下水道債についても半分以上を過疎債に充てていくと。あともう1つは、そのほかに、これまで一般財源で全額を見ておりましたスクールバスですとか有磯苑の負担、それからあとソフト事業といたしましては、定住サポート、子育て支援、自治振興会の支援など、こういうものも過疎債に充てていくということでございます。

金額的には、総額で8億ほど予定しております、当初予算から3億ほど、当初の地方債から3億ほど増えるという見込みを今立てております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤博君） いきなり聞きましたのであれなのですが、そのあたり、委員会審議の中で、これとこういうものについては今過疎債のほうに振りかえたいという具体的な提案をまたそれぞれの委員会のほうでしていただければと思いますので、お願いいたします。

議長（大森憲平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

10日は議案調査日とし、11日、12日は休会、13日、14日は議案調査日、15日は町政に対する代表質問を行います。

なお、明日10日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表・一般質問の提出締め切りは、明日10日午前10時となっておりますので、質問される議員は、配付してあります所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻まで提出してください。

なお、この後、11時35分より全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室へご参集ください。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時23分）